

(参考様式4)

事業活用活性化計画目標評価報告書

|              |           |      |         |         |
|--------------|-----------|------|---------|---------|
| 活性化計画名       | 飯盛地区活性化計画 |      |         |         |
| 計画主体名        | 計画主体コード   | 計画番号 | 計画期間    | 実施期間    |
| 長崎県・平戸市      | 422070    | 1    | H22～H25 | H22～H23 |
| 活性化計画の区域     |           |      |         |         |
| 飯盛地区（長崎県平戸市） |           |      |         |         |

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

| 事業活用活性化計画目標 | 目標値A  | 実績値B  | 達成率(%)<br>B/A | 備考 |
|-------------|-------|-------|---------------|----|
| 交流人口の増加     | 3.08% | 4.51% | 146%          |    |

(コメント) 飯盛港における利用者数の推移については、整備前の年間利用者数 50,181 名 (3 箇年平均 H19～H21) に対し、整備後の年間利用者数が 51,243 名 (3 箇年平均 H23～H25) と 1,062 名増加している。交流人口については、フェリー利用者数から推計を行った結果、目標値から 93 名の増となった。増加した要因としては、待合所を整備したことで島を訪れる方の利便性が向上したことや、新たにスキューバダイビング体験の受け入れが飯盛地区で取り込まれることとなったこともあり、交流人口の増加に繋がったものと思われる。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

| 事業メニュー名  | 事業内容及び事業量              |        |            | 事業実施主体 |
|--|------------------------|--------|------------|--------|
| 船舶離発着施設  | 待合所整備 1 棟<br>駐車場舗装 1 式 |        |            | 平戸市    |
| 管理主体   | 事業着工年度                 | 事業竣工年度 | 供用開始日      |        |
| 平戸市  | 平成22年度                 | 平成23年度 | 平成23年7月20日 |        |
| 事業の効果  |                        |        |            |        |
| 既存の施設は、簡易な建物で収容人数は7名程度であったが、整備を行ったことにより飯盛港での1便当たりの平均利用者数29名が待合所に収容できることとなり、これまで冬季の厳しい状況下においても屋外で待機していた状況が改善され、荒天時においても安心してフェリーを利用できる環境となった。また、これまでなかったトイレ等、便益施設を整備したことで、離島フェリーを利用する人々の利便性の向上に繋がり、当地区の活性化に寄与することができた。 |                        |        |            |        |

### 3 総合評価

(コメント) 当地区内にある飯盛漁港は、離島航路発着場として通院、通学、物資の輸送など、日々の生活に欠かす事のできない重要な役割も担っており、年間5万人前後がこの港を利用している。整備前は、冬期の荒天時など厳しい環境の際に待機できる場所がなかったが、待合施設を整備したことで、安心してフェリーを利用できることとなった。また、港の利便性が向上したことで交流人口の増加にも繋がっており、当地域の発展に貢献することができた。

### 4 第三者の意見

(コメント)

1. 事業活性化計画の目標達成状況については、活性化計画における交流人口の目標値3.08%に対し実績値が4.51%となっており、目標は達成されていると思われる。
2. 荒天時に屋外で待機せざるを得なかった状況が改善しており、また、トイレ等便益施設の整備により利便性が向上したことで交流人口も増加しており、当地区の活性化に繋がっていると考えられる。

#### 【 記入要領 】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要綱第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。